Ⅳ　津波災害対策編

【資料第104】津波災害対策編第２章第４節資料

津波避難ビル指定一覧

【民間施設】　（令和5年4月1日現在）

	施設名	住所
1	アミュプラザ鹿児島	中央町 1 番地 1
2	山形屋いづろ駐車場	堀江町 1 番 1 号
3	かごしまプラザホテル天文館	山之口町 7 番 8 号
4	ホテル吹上荘	照国町 18 番 15 号
5	ホテルゲートイン鹿児島	船津町 5 番 20 号
6	ホテル鴨池プラザ	鴨池一丁目 53 番 2 号
7	鹿児島県市町村自治会館	鴨池新町 7 番 4 号
8	ホテルリブマックスＢＵＤＧＥＴ鹿児島	小川町 15 番 1 号
9	ホテルアービック鹿児島	武一丁目 3 番 1 号
10	ホテルマイステイズ鹿児島天文館	山之口町 2 番 7 号
11	ホテル法華クラブ鹿児島	加治屋町 13 番 6 号
12	サンデイズイン鹿児島	山之口町 9 番 8 号
13	ＡＳＴＹ	与次郎一丁目 2295 番地 288
14	つるまるＴ－ＭＡＸプライド	東千石町 20 番 5 号
15	ワンダーランド鹿児島新栄店	新栄町 6 番 6 号
16	ナンニチ新栄店	東郡元町 10 番 2 号
17	マルハン鹿児島新港店	錦江町 10 番 41 号
18	ユーコーラッキー鹿児島新栄店	新栄町 10 番 24 号
19	サンキュー和田店	和田一丁目 3 番 7 号
20	タイヨー上荒田店	上荒田町 26 番地 4
21	グラード東開	東開町 4 番地 27
22	ニシムタ与次郎店	与次郎一丁目 10 番 1 号
23	ニシムタ谷山店	卸本町 5 番 35 号
24	ニシムタスカイマーケット鴨池店	真砂本町 51 番 1 号
25	オプシアミスミ	宇宿二丁目 3 番 5 号
26	ホテル中原別荘	照国町 15 番 19 号
27	レム鹿児島	東千石町 1 番 32 号
28	イオン鹿児島店	東開町 7
29	馬籠ビル	甲突町 8 番 2 号
30	サンライフビル	真砂町 9 番 11 号
31	プレミール前村	東谷山一丁目 60 番 5 号
32	三宅病院	谷山中央七丁目 3 番 1 号

	施設名	住所
33	せせらぎの里鹿児島南	東谷山二丁目 5 番 8 号
34	武勇館	清和二丁目 21 番 31 号
35	村野ビル	新屋敷町 2 番 5 号
36	五反田ビル	錦江町 1 番 20 号
37	マルヤガーデンズパーキング	呉服町 4 番 6 号
38	きいれセントラルクリニック	喜入町 6074 番地 1
39	介護老人保健施設サンシャインきいれ	喜入前之浜町 7808 番地 1
40	米盛病院	与次郎一丁目 7 番 1 号
41	米盛病院駐車場	与次郎一丁目 7 番 1 号
42	リハステーションゆす	錦江町 3 番 7 号
43	ヘルスビル（かごっま温泉）	易居町 3 番 28 号
44	アートホテル鹿児島	鴨池新町 22 番地 1 号
45	チサンイン鹿児島谷山駐車場	南栄五丁目 10 番地 1 号
46	ＨＯＴＥＬ　ＡＺ　鹿児島喜入店	喜入中名町 2936 番地 3
47	キラメキ南国パーキング	高麗町 43 番 35 号
48	コープ野村二軒茶屋	宇宿一丁目 14 番 28 号
49	トラストパーク天文館	樋之口町 9 番 11 号
50	南九州日野自動車　本社・鹿児島支店	宇宿二丁目 28 番 24 号

【市施設】

	施設名	住所
1	本庁本館	山下町 11 番 1 号
2	本庁東別館	山下町 10 番 30 号
3	本庁みなと大通り別館	易居町 1 番 2 号
4	谷山支所	谷山中央四丁目 4927 番地
5	喜入支所	喜入町 7000 番地
6	水道局	鴨池新町 1 番 10 号
7	市民文化ホール	与次郎二丁目 3 番 1 号
8	ツインハウス南林寺	南林寺町 2
9	三和住宅 21 号棟	三和町 42
10	三和住宅 22 号棟	三和町 18
11	三和住宅 23 号棟	三和町 18
12	三和住宅 24 号棟	三和町 18
13	三和住宅 25 号棟	三和町 75
14	三和住宅 26 号棟	三和町 75

	施設名	住所
15	三和住宅 27 号棟	三和町 75
16	本庁舎西別館	山下町 13 番 1 号
17	本庁舎別館立体駐車場	山下町 10 番 30 号

【国施設】

	施設名	住所
1	鹿児島港湾合同庁舎	浜町 2 番 5-1 号

津波警報等の種類と発表される津波の予想高さ等

<table>
<tr><th rowspan="2">津波警報等の種類</th><th rowspan="2">発表基準</th><th colspan="3">発表される津波の高さ</th><th rowspan="2">想定される被害と取るべき行動</th></tr>
<tr><th>数値での発表</th><th>予想される津波の高さ区分</th><th>巨大地震の場合の発表</th></tr>
<tr><td rowspan="3">大津波警報</td><td rowspan="3">予想される津波の最大波の高さが高いところで3mを超える場合</td><td>10m超</td><td>10m＜高さ</td><td rowspan="3">巨大</td><td rowspan="3">木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。
沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。</td></tr>
<tr><td>10m</td><td>5m＜高さ≦10m</td></tr>
<tr><td>5m</td><td>3m＜高さ≦5m</td></tr>
<tr><td>津波警報</td><td>予想される津波の最大波の高さが高いところで1mを超え、3m以下の場合</td><td>3m</td><td>1m＜高さ≦3m</td><td>高い</td><td>標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。
人は津波による流れに巻き込まれます。
沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。</td></tr>
<tr><td>津波注意報</td><td>予想される津波の最大波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合</td><td>1m</td><td>0.2m＜高さ≦１m</td><td>（表記しない）</td><td>海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流失し小型船舶が転覆します。
海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。</td></tr>
</table>

注）「津波の高さ」とは、津波がない場合の潮位（平常潮位）から、津波によって海面が上昇したその高さの差をいう。

注）大津波警報を「特別警報」に位置付けている。

【資料第106】津波災害対策編第３章第３節資料

鹿児島県沿岸の属する津波予報区

鹿児島県の沿岸は、「鹿児島県東部」、「鹿児島県西部」、「種子島・屋久島地方」、「奄美群島・トカラ列島」の4つに分けられる。

鹿児島県の津波予報区は、下の表のとおりである。

津波予報区	鹿児島県東部	鹿児島県西部	種子島・屋久島地方	奄美群島・トカラ列島
区　域	鹿児島県（佐多岬南端以北の太平洋沿岸に限る。）	鹿児島県（佐多岬南端以北の太平洋沿岸、西之表市、奄美市、熊毛郡、大島郡、鹿児島郡の三島村及び十島村を除く。）	鹿児島県（西之表市、熊毛郡及び鹿児島郡三島村に限る。）	鹿児島県（奄美市、大島郡及び鹿児島郡十島村に限る。）
鹿児島県沿岸市町村名	志布志市、大崎町、東串良町、肝付町、南大隅町	鹿児島市、姶良市、霧島市、垂水市、鹿屋市、南大隅町、指宿市、南九州市、枕崎市、南さつま市、日置市、いちき串木野市、薩摩川内市、阿久根市、長島町、出水市、 錦江町	西之表市、中種子町、南種子町、屋久島町、三島村	奄美市、龍郷町、喜界町、大和村、宇検村、瀬戸内町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町、与論町、十島村

別図１　鹿児島県の津波予報区

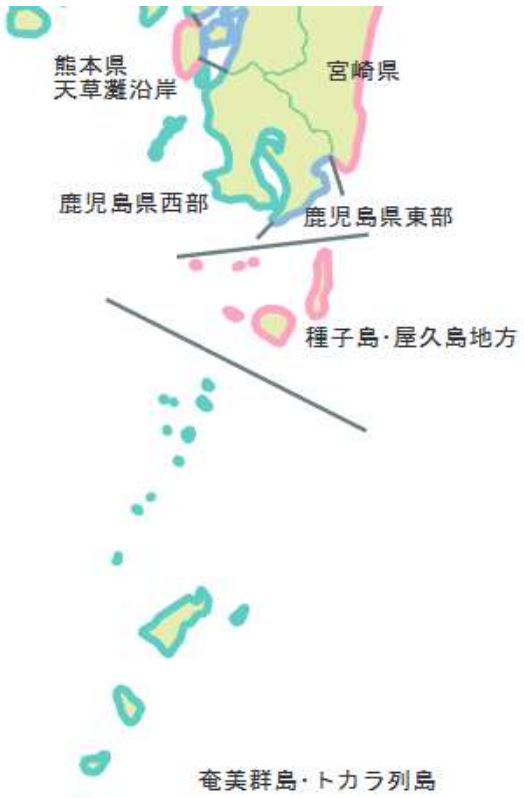

大津波警報・津波警報・津波注意報発表文の例

ツウチツナミヨホウ９　カゴシマ

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
平成　　年　　月　　日　　時　　分
鹿児島地方気象台

　　時　　分に津波警報等（大津波警報・津波警報あるいは津波注意報）が発表されましたのでお知らせします。

＄印は優先度の高い重要な情報を示す記号です。
当気象台管内に関係する予報区：

＄宮崎県	大津波警報
＄鹿児島県東部	大津波警報
＄種子島・屋久島地方	大津波警報
＄奄美群島・トカラ列島	大津波警報
有明・八代海	津波警報
熊本県天草灘沿岸	津波警報
鹿児島県西部	津波警報

発表された全文は次のとおりです。
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

大津波警報・津波警報・津波注意報
平成　　年　　月　　日　　時　　分　気象庁発表

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊　見出し　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
東日本大震災クラスの津波が来襲します。
大津波警報・津波警報を発表しました。
ただちに避難してください。
＜大津波警報＞
伊豆・小笠原諸島、東海地方、近畿四国太平洋沿岸、関東地方、香川県、九州地方東部、薩南諸島、大東島地方
＜津波警報＞
東北地方太平洋沿岸、大阪府、兵庫県瀬戸内海沿岸、岡山県、広島県、愛媛県瀬戸内海沿岸、山口県瀬戸内海沿岸、九州地方西部、沖縄本島地方、宮古島・八重山地方

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊　本文　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
＄印は優先度の高い重要な情報を示す記号です。
大津波警報を発表した沿岸は次のとおりです。
＜大津波警報＞
＄千葉県九十九里・外房、＄千葉県内房、＄＊伊豆諸島、＄小笠原諸島、＄相模湾・三浦半島、＄＊静岡県、＄＊愛知県外海、＄伊勢・三河湾、＄三重県南部、＄淡路島南部、＄＊和歌山県、＄徳島県、＄香川県、＄愛媛県宇和海沿岸、＄＊高知県、＄大分県瀬戸内海沿岸、＄大分県豊後水道沿岸、＄宮崎県、＄鹿児島県東部、＄種子島・屋久島地方、＄奄美群島・トカラ列島、＄大東島地方

津波警報を発表した沿岸は次のとおりです。
＜津波警報＞
岩手県、宮城県、福島県、茨城県、東京湾内湾、大阪府、兵庫県瀬戸内海沿岸、岡山県、広島県、愛媛県瀬戸内海沿岸、山口県瀬戸内海沿岸、福岡県瀬戸内海沿岸、有明・八代海、長崎県西方、熊本県天草灘沿岸、鹿児島県西部、沖縄本島地方、宮古島・八重山地方

津波注意報を発表した沿岸は次のとおりです。
＜津波注意報＞
北海道太平洋沿岸東部、北海道太平洋沿岸中部、北海道太平洋沿岸西部、北海道日本海沿岸北部、北海道日本海沿岸南部、青森県日本海沿岸、青森県太平洋沿岸、陸奥湾、山形県、新潟県上中下越、佐渡、富山県、石川県能登、石川県加賀、福井県、京都府、兵庫県北部、鳥取県、島根県出雲・石見、隠岐、山口県日本海沿岸、福岡県日本海沿岸、佐賀県北部、壱岐・対馬

以下の沿岸（上記の＊印で示した沿岸）ではただちに津波が来襲すると予想されます。
伊豆諸島、静岡県、愛知県外海、和歌山県、高知県

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊　解説　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
東日本大震災クラスの津波が来襲します。
ただちに避難してください。

＜大津波警報＞
大きな津波が襲い甚大な被害が発生します。
沿岸部や川沿いにいる人はただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
津波は繰り返し襲ってきます。警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。

＜津波警報＞
津波による被害が発生します。
沿岸部や川沿いにいる人はただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
津波は繰り返し襲ってきます。警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。

＜津波注意報＞
海の中や海岸付近は危険です。
海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。
潮の流れが速い状態が続きますので、注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近づいたりしないようにしてください。

＜津波予報（若干の海面変動）＞
若干の海面変動が予想されますが、被害の心配はありません。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊　震源要素の速報　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
［震源、規模］
　　月　　日　　時　　分頃地震がありました。
震源地は、○○○○○○（北緯○○．○度、東経○○○．○度、○○の□□◇◇ｋｍ付近）で、震源の深さは○○ｋｍ、地震の規模（マグニチュード）は△△と推定されます。

注：巨大地震の場合に、地震の規模が不確定な段階で発表する津波警報文における震源要素欄では、地震の規模を「８を超える巨大地震」として発表します。

津波情報の種類と発表内容

	情報の種類	発表内容
津波情報	津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報	各津波予報区の津波の到達予想時刻や予想される津波の高さを５段階の数値（メートル単位）または巨大地震の場合は２種類の定性的表現で発表
	各地の満潮時刻・津波到達予想時刻に関する情報	主な地点の満潮時刻・津波の到達予想時刻を発表
	津波観測に関する情報（※1）	沿岸で観測した津波の時刻や高さを発表
	沖合の津波観測に関する情報（※2）	沖合で観測した津波の時刻や高さ、及び沖合の観測値から推定される沿岸での津波の到達時刻や高さを津波予報区単位で発表

※1　津波観測に関する情報の発表内容について

・沿岸で観測された津波の第１波の到達時刻と押し引き、その時点までに観測された最大波の観測時刻と高さを発表する。

・津波は繰り返し襲い、あとから来る波の方が高くなることがあるため、観測された津波が小さいからといって避難を止めてしまうと危険なため、最大波の観測値については、大津波警報または津波警報が発表中の津波予報区において、観測された津波の高さが低い間は、数値ではなく「観測中」の言葉で発表して、津波が到達中であることを伝える。

（沿岸で観測された津波の最大波の発表内容）

警報・注意報の発表状況	観測された津波の高さ	発表内容
大津波警報を発表中	1m超	数値で発表
	1m以下	「観測中」と発表
津波警報を発表中	0.2m以上	数値で発表
	0.2m未満	「観測中」と発表
津波注意報を発表中	（全ての場合）	数値で発表（津波の高さがごく小さい場合は「微弱」と表現）

※2　沖合の津波観測に関する情報の発表内容について

・沖合で観測された津波の第１波の観測時刻と押し引き、その時点までに観測された最大波の観測時刻と高さを観測点ごとに発表する。また、これら沖合の観測値から推定される沿岸での推定値※（第１波の推定到達時刻、最大波の推定到達時刻と推定高さ）を津波予報区単位で発表する。

・最大波の観測値及び推定値については、沿岸での観測と同じように避難行動への影響を考慮し、一定の基準を満たすまでは数値を発表しない。大津波警報または津波警報が発表中の津波予報区において、沿岸で推定される津波の高さが低い間は、数

値ではなく「観測中」（沖合での観測値）又は「推定中」（沿岸での推定値）の言葉で発表して、津波が到達中であることを伝える。

（沖合で観測された津波の最大波（観測値及び沿岸での推定値※）の発表内容

警報・注意報の発表状況	沿岸で推定される津波の高さ	発表内容
大津波警報を発表中	3m超	沖合での観測値、沿岸での推定値とも数値で発表
	3m以下	沖合での観測値を「観測中」、沿岸での推定値を「推定中」と発表
津波警報を発表中	1m超	沖合での観測値、沿岸での推定値とも数値で発表
	1m以下	沖合での観測値を「観測中」、沿岸での推定値を「推定中」と発表
津波注意報を発表中	（すべての場合）	沖合での観測値、沿岸での推定値とも数値で発表

【推定値※】沿岸からの距離が 100km を超えるような沖合の観測点では、津波予報区との対応付けが難しいため、沿岸での推定値は発表しない。また、最大波の観測値については数値ではなく「観測中」の言葉で発表して、津波が到達中であることを伝える。

津波予報の発表基準と発表内容

地震発生後、津波による災害が起こるおそれがない場合には、以下の内容を津波予報で発表する。

（津波が予想されないときは、津波の心配なしの旨を地震情報に含めて発表する。）

	発表基準	発表内容
津波予報	0.2m未満の海面変動が予想されたとき	高いところでも 0.2m未満の海面変動のため被害の心配はなく、特段の防災対応の必要がない旨を発表
	津波注意報解除後も海面変動が継続するとき	津波に伴う海面変動が観測されており、今後も継続する可能性が高いため、海に入っての作業や釣り、海水浴などに際しては十分な留意が必要である旨を発表